

令和5年5月2日

保護者様

西粟倉村教育委員会

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う  
学校における対応について

平素より本村の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、表題の件につきまして、国の衛生管理マニュアルの改訂をふまえ、5月8日以降の学校における対応について、下記のとおりといたします。

児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 平時の感染症対策について

(1) 体調管理について

お子様の毎朝の検温結果の学校への連絡は不要としますが、発熱やのどの痛み、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、家庭で休養するか、早めの医療機関受診をお奨めします。

(2) 引き続き、換気や手洗い等の手指衛生を継続します。

(3) 給食について

一斉での給食は、段階的に時期を見ながら通常に戻していきます。

給食の場面において、黙食は求めています。

(4) マスクの着用は個人の判断としますが、運動時のマスク着用については、熱中症予防のためマスクを外すように指導します。

※なお、感染流行時における対応については、活動場面ごとに感染症対策を講じることがありますが、ご了承ください。

2. 出席停止等の取扱いについて

(1) お子様の感染が判明した場合には、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。治癒証明は不要です。

(2) 濃厚接触者の特定は行われないうちになり、同居の家族等が感染した場合も登校することを可能としますが、感染している疑い等不安がある場合は、学校にご相談ください。

(3) 感染が広がり登校の不安がある等休ませたい場合は、学校にご相談ください。

3. その他

土日祝日にお子様の検査結果が判明した場合は、休み明けに学校へご連絡ください。

西粟倉村教育委員会  
電話 0868-79-2216